令和8年度座間市スマートハウス関連設備設置補助金
交付手続きの流れ



申請者 / 施工業者 / 市

工 事 契 約 の 締 結

①補助金申請

申請書（第1号様式）
添付書類　※1
（契約書等のほかに、事業費のわかる内訳書を添付してください。）

②受付・審査

工事着手日（建売は引渡日）の**14日前**までに申請（注1）

リチウムイオン蓄電池を申請する場合は、申請する対象機器が**国の対象製品（注2）であることを確認**してください。

④決定通知書

③交付決定

⑤工事着手
（建売は引渡し）

設置工事（建売は引渡）は④決定通知書を受領後に着手してください。

⑥工事完成
（建売は引渡し）

次の①及び②の両方を満たしたことを完成の条件とします。
①設置工事の完了　※建売の場合は引渡しの完了
②関連設備の設置費用の支払い完了
完成日は、完了を証明する書類（領収書、工事完了報告書、引渡証明書など）のうち、最も遅い発行日を記入。
※完成日の日付を証する書類を添付してください。

⑦実績報告書

実績報告書
（第6号様式）
添付書類　※2

⑧書類審査

事業完了後速やかに提出
※提出期限を過ぎた場合は、補助の対象になりません。

⑩交付額確定通知書

⑨交付額確定

⑪請求書

請求書（第7号様式）

⑫支払手続

⑬補助金受取

〇手続き代行者を選任した場合は、施工業者と市が直接、手続きをします。

【添付書類】

※1　申請書添付書類
- ・設置場所の地図
- ・契約書等の写し（事業費のわかる内訳書も添付）
- ・設置場所の現況写真
- ・関連設備の仕様書（カタログ等）
- ・関連設備の配置図
- ・収支予算書（第2号様式）
- ・承諾書（申請者が関連設備を設置する住宅を所有していない場合のみ。任意様式）

※2　実績報告書添付書類
- ・関連設備の設置に係る領収書その他支払を証する書類の写し
- ・電力需給契約を証する書類の写し（太陽光発電システムを設置した場合）
- ・設置状況の写真

お問い合わせ先
座間市　ゼロカーボン推進課　温暖化対策係
☎046－252－7675

（注1）着手日（建売は引渡日）の14日前までに申請がない場合は、補助の対象になりません。
（注2）環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化等支援事業）のうちZEH支援事業の対象製品